令和７年１月 21 日

職業訓練実施機関 各位

介護分野訓練カリキュラム策定にあたっての改善促進策等について

東 京 労 働 局 職 業 安 定 部 訓 練 課
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京支部求職者支援第二課

公的職業訓練につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年１１月２０日に開催されました令和６年度第１回「東京都地域職業能力開発促進協議会」において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書をとりまとめ、下記のとおり訓練カリキュラム等の改善促進策が承認されました。

つきましては、介護分野のカリキュラム等の策定にあたってはご参考にしてください。なお、当該策を取り入れることを強制するものではございません。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書につきましては、東京労働局ＨＰ（ https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/newpage_00011.html ）を参照願います。

記

〇改善促進策

１ 介護現場を知る機会の付与

講師(業界経験者)から体験談を聞くこと、職場見学・企業実習を通して、職場環境、 施設設備、働き方を知った訓練受講生は、介護現場の現実を認知して就職活動を進めることができるため、採用の可能性が高まる。

特に、企業実習は、訓練受講生にとって訓練施設では学ぶことが出来ない体験であり、現場の厳しさを知りつつ、介護職に就く意思を強固にするものであり、企業実習先の開拓、企業実習を実施することが有用である。

また、様々な形態の施設で企業実習、職場見学をすることは、就職先の選択肢を広げることにつながり、就職先企業にとっても、ミスマッチを防ぎ、現場イメージを持つ者の採用契機となり、採用後の職場定着にも効果的 であると考えられる。

２ 訓練コースの広報発信力強化

ハローワークで開催する訓練セミナーにおいてコース説明を行うことや、施設見学会を数多く実施すること及びＳＮＳ等の活用により幅広く広報することを推奨する。

３ キャリアコンサルタントによる支援

訓練実施機関等のキャリアコンサルティングや就職支援時において、多様な働き方（重労働、夜勤などのイメージを持っている求職者に対し、勤務体系は施設によって異なること、介護現場だけではなく販売やドライバーなど関連の職種もあること）について情報提供や助言を行い、就職の選択肢を拡げる支援を行う。

ただし、上記１～３は、３コースのヒアリング結果のため、介護分野すべてに有効とは限らないこと。また、令和７年度から、介護分野を含めすべての分野においてそれぞれの訓練分野の特性を踏まえた「デジタルリテラシー」を含むカリキュラムを設定することが必要となることに留意すること。

「東京都地域職業能力開発促進協議会」とは？

令和４年１０月１日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会です。東京労働局、東京都を事務局としています。

地域の関係者・関係機関に参画いただき、デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果の把握・検証を行い、訓練内容の改善を図ることなどを目的としています。

今年度は、介護分野の職業訓練を対象に、下部組織のワーキンググループ（構成員は東京労働局、東京都、高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）において訓練効果の把握・検証を行いました。複数の訓練実施機関には、すでに効果検証のためのヒアリングにご協力をいただいています。

問い合わせ先
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京支部求職者支援第二課
電話　03-5638-2298